

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	3,314,562	3,847,110	7,078,172
経常利益又は経常損失()	(千円)	470	28,056	286,968
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	3,206	43,204	122,392
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	365,591	366,172	366,172
発行済株式総数	(株)	3,084,000	3,098,000	3,098,000
純資産額	(千円)	1,093,036	1,148,057	1,216,407
総資産額	(千円)	3,357,012	3,485,415	3,363,090
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	0.52	6.98	19.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	19.00
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.6	32.9	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,023	8,477	471,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	299,369	405,055	430,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	263,559	275,590	542,761
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	757,414	654,078	775,065

回次		第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()	(円)	1.58	4.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合及び2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第22期第2四半期累計期間及び第23期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善、個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米中の貿易摩擦の長期化などによる世界経済の不確実性などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇、原材料の高騰や企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客さまにおもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

飲食事業においては、都内を中心に主力業態の新規出店、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。新規出店に関しては、ドミナントエリア拡大に向けた西東京地区への出店（屋台屋博多劇場調布店）や神奈川県への出店（屋台屋博多劇場藤沢店）の他、引き続き山手線エリアへの出店（屋台屋博多劇場新橋3号店）、千葉県エリアへの出店（屋台屋博多劇場おおたかの森店、こだわりもん一家木更津店、屋台屋博多劇場柏2号店）を行い、新業態となる大衆ジンギスカン酒場ラムちゃん（柏店）、爆辛スバゲティ専門店青とうがらし（代々木店、町田店、新宿西口店）を新規出店いたしました。これにより直営店10店舗を出店し、直営店は合計で66店舗となりました。その他、既存店のこだわりもん一家渋谷店を屋台屋博多劇場へ業態変更いたしました。

また、継続的な会員獲得、自社アプリでの販促企画により、リピーター客数も好調に推移しました。

既存店（屋台屋博多劇場業態・こだわりもん一家業態）におきましては、屋台屋博多劇場での戦略的な値下げ、こだわりもん一家での宴会売上比率減少などにより客単価は前年比97.6%となった一方、屋台屋博多劇場のリピーター客数の増加などにより客数が前年比102.7%と増加し、売上高は前年比100.2%で推移しました。

ブライダル事業におきましては、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加にも継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,847,110千円（前年同期比16.1%増）、営業利益は11,217千円（前年同期は営業利益575千円）、経常損失は28,056千円（前年同期は経常利益470千円）、四半期純損失は43,204千円（前年同期は四半期純損失3,206千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は2,753,929千円（前年同期比24.5%増）、セグメント利益（営業利益）は43,353千円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は19,566千円）となりました。

ブライダル事業

売上高は1,093,180千円（前年同期比0.8%減）、セグメント損失（営業損失）は32,136千円（前年同期のセグメント利益は20,142千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金が117,985千円減少したものの、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が207,417千円増加、敷金及び保証金が58,859千円増加したことなどにより、3,485,415千円（前事業年度比122,324千円の増加）となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、未払法人税等が62,472千円減少したものの、長期借入金が279,966千円増加したことなどにより、2,337,357千円（前事業年度比190,675千円の増加）となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、その他有価証券評価差額金が24,773千円増加したものの、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が43,204千円減少、自己株式の取得により49,919千円減少したことなどにより、1,148,057千円（前事業年度比68,350千円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は654,078千円（前年同期は757,414千円）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは8,477千円の収入（前年同期は44,023千円の収入）となりました。これは、減価償却費105,861千円の計上、未払金の増加36,512千円などによる資金の増加が、税引前四半期純損失56,268千円の計上、その他の負債の減少74,454千円及び法人税等の支払61,281千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは405,055千円の支出（前年同期は299,369千円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出384,771千円及び差入保証金の差入による支出59,078千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは275,590千円の収入（前年同期は263,559千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入600,000千円などによる資金の増加が、長期借入金の返済による支出274,426千円及び自己株式の取得による支出49,919千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,280,000
計	9,280,000

(注) 2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年10月1日で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,280,000株増加し、18,560,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,098,000	6,196,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,098,000	6,196,000		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,098,000株増加し、発行株式総数は6,196,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日		3,098,000		366,172		340,172

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
武長 太郎	千葉県市川市	1,092,600	35.54
株式会社TKコーポレーション	千葉県市川市八幡三丁目3番2-2801号	800,000	26.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大 手町ファイナンシャルシティ サウスタ ワー)	71,400	2.32
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	40,000	1.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,000	1.01
西山 知義	東京都世田谷区	16,000	0.52
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE)LIMITED MAIN ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガー デンタワー)	14,600	0.47
寺口 義弘	神奈川県海老名市	12,000	0.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	10,900	0.35
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18 階	10,000	0.33
計	-	2,098,500	68.26

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して
おります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式23,900株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,071,400	30,714	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	3,098,000		
総株主の議決権		30,714	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 一家ダイニング プロジェクト	千葉県市川市八幡二丁目 5番6号	23,900		23,900	0.77
計		23,900		23,900	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.2%
利益基準	9.4%
利益剰余金基準	5.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。また、利益基準による割合は一時的な要因により高くなっており、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,634	734,649
売掛金	112,824	119,611
原材料及び貯蔵品	28,789	31,685
その他	116,247	137,671
貸倒引当金	378	326
流動資産合計	1,110,118	1,023,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829,512	2,091,197
減価償却累計額	540,055	600,062
建物(純額)	1,289,457	1,491,135
その他	594,891	636,983
減価償却累計額	369,020	405,372
その他(純額)	225,871	231,610
有形固定資産合計	1,515,328	1,722,745
無形固定資産	18,946	17,632
投資その他の資産		
敷金及び保証金	450,403	509,263
その他	266,173	211,001
投資その他の資産合計	716,576	720,265
固定資産合計	2,250,851	2,460,643
繰延資産	2,119	1,480
資産合計	3,363,090	3,485,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,196	175,858
1年内返済予定の長期借入金	463,662	509,270
未払法人税等	84,867	22,395
未払金	350,833	323,945
その他	225,256	154,410
流動負債合計	1,298,816	1,185,879
固定負債		
長期借入金	563,182	843,148
資産除去債務	230,718	254,187
その他	53,966	54,143
固定負債合計	847,866	1,151,478
負債合計	2,146,682	2,337,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	366,172	366,172
資本剰余金	340,172	340,172
利益剰余金	534,836	491,632
自己株式	-	49,919
株主資本合計	1,241,180	1,148,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,773	-
評価・換算差額等合計	24,773	-
純資産合計	1,216,407	1,148,057
負債純資産合計	3,363,090	3,485,415

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	3,314,562	3,847,110
売上原価	1,107,913	1,288,036
売上総利益	2,206,649	2,559,074
販売費及び一般管理費	2,206,073	2,547,857
営業利益	575	11,217
営業外収益		
受取利息	3,971	256
受取手数料	491	505
その他	2,126	357
営業外収益合計	6,589	1,119
営業外費用		
支払利息	4,394	3,065
投資有価証券償還損	-	35,418
その他	2,300	1,909
営業外費用合計	6,695	40,393
経常利益又は経常損失()	470	28,056
特別損失		
減損損失	-	28,212
その他	302	-
特別損失合計	302	28,212
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	168	56,268
法人税、住民税及び事業税	4,390	3,851
法人税等調整額	1,015	16,916
法人税等合計	3,374	13,064
四半期純損失()	3,206	43,204

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	168	56,268
減価償却費	97,224	105,861
長期前払費用償却額	12,233	14,239
減損損失	-	28,212
貸倒引当金の増減額(は減少)	214	52
受取利息及び受取配当金	3,971	256
支払利息	4,394	3,065
固定資産除却損	258	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	35,418
売上債権の増減額(は増加)	13,906	6,786
たな卸資産の増減額(は増加)	2,675	2,896
仕入債務の増減額(は減少)	3,137	1,661
未払金の増減額(は減少)	24,756	36,512
その他の資産の増減額(は増加)	9,129	12,300
その他の負債の増減額(は減少)	24,323	74,454
その他	683	738
小計	116,447	72,694
利息及び配当金の受取額	3,935	256
利息の支払額	4,349	3,191
法人税等の支払額	72,010	61,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,023	8,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	262,305	384,771
無形固定資産の取得による支出	8,130	960
投資有価証券の償還による収入	-	64,581
差入保証金の差入による支出	16,025	59,078
差入保証金の回収による収入	27	139
その他	12,935	24,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	299,369	405,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	600,000
長期借入金の返済による支出	310,068	274,426
株式の発行による収入	1,195	-
自己株式の取得による支出	-	49,919
その他	4,687	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,559	275,590
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,906	120,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,276,320	775,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	757,414	654,078

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	847,968千円	977,909千円
貸倒引当金繰入額	214千円	52千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	831,978千円	734,649千円
預入期間が3か月を超える定期預金	74,564千円	80,571千円
現金及び現金同等物	757,414千円	654,078千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,212,861	1,101,701	3,314,562	-	3,314,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,212,861	1,101,701	3,314,562	-	3,314,562
セグメント利益又は損失 ()	19,566	20,142	575	-	575

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,753,929	1,093,180	3,847,110	-	3,847,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,753,929	1,093,180	3,847,110	-	3,847,110
セグメント利益又は損失 ()	43,353	32,136	11,217	-	11,217

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、退店予定の1店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては28,212千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円52銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	3,206	43,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,206	43,204
普通株式の期中平均株式数(株)	6,148,730	6,187,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2018年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合及び2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年9月30日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合を持って分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,098,000株
今回の分割により増加する株式数	: 3,098,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 6,196,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 18,560,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	: 2019年9月13日(金曜日)
基準日	: 2019年9月30日(月曜日)
効力発生日	: 2019年10月1日(火曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映されております。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2019年10月1日(火曜日)をもって当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです(変更箇所は下線を付しております。)。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行する株式の総数は、 <u>9,280,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行する株式の総数は、 <u>18,560,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月1日(火曜日)

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2019年10月1日(火曜日)以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (2015年12月24日取締役会決議)	83円	42円
第2回新株予約権 (2016年1月23日取締役会決議)	83円	42円
第3回新株予約権 (2017年3月29日取締役会決議)	650円	325円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。